

第71回

定時株主総会 招集ご通知

日時

2019年6月25日（火曜日）
午前10時（受付開始 午前9時）

場所

東京都新宿区戸塚町一丁目104番地19
リーガロイヤルホテル東京
（2階「ダイヤモンドルーム」）

郵送による議決権行使期限

2019年6月24日（月曜日）
午後5時30分まで

目次

■ 招集ご通知	1
■ 株主総会参考書類	4
第1号議案 剰余金の処分の件	
第2号議案 取締役7名選任の件	
第3号議案 監査役1名選任の件	
第4号議案 取締役に対する譲渡制限付株式 の付与のための報酬決定の件	
■ 事業報告	13
1. 企業集団の現況に関する事項	13
2. 会社の株式に関する事項	20
3. 会社役員に関する事項	21
4. 会計監査人の状況	23
5. 会社の体制および方針	24
■ 連結計算書類	28
■ 計算書類	31
■ 監査報告書	34

(証券コード 4972)
2019年6月7日

株 主 各 位

東京都豊島区高田三丁目29番5号
綜研化学株式会社
代表取締役社長 逢坂紀行

第71回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、当社第71回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合には、書面によって議決権を行使することができますので、後記の株主総会参考書類をご検討いただきまして、お手数ながら同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示のうえ、2019年6月24日（月）午後5時30分までに到着するよう折り返しご送付くださいますようお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 2019年6月25日（火曜日）午前10時（受付開始 午前9時）
2. 場 所 東京都新宿区戸塚町一丁目104番地19
リーガロイヤルホテル東京（2階「ダイヤモンドルーム」）
3. 会議の目的事項
報告事項
1.第71期（2018年4月1日から2019年3月31日まで）事業報告、連結計算書類ならびに会計監査人および監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
2.第71期（2018年4月1日から2019年3月31日まで）計算書類報告の件
決議事項
第1号議案 剰余金の処分の件
第2号議案 取締役7名選任の件
第3号議案 監査役1名選任の件
第4号議案 取締役に対する譲渡制限付株式の付与のための報酬決定の件

4. 招集にあたっての決定事項

- (1) 議決権行使書面において、各議案に賛否の表示がない場合は、賛成の意思表示をされたものとして取り扱いたします。
- (2) 当日代理人により議決権を行使される場合は、議決権を有する他の株主1名に委任することができます。この場合は、代理権を証明する書面をご提出ください。

以上

- ◎ 当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。
- ◎ 本招集ご通知に際して提供すべき書類のうち、連結計算書類の連結注記表および計算書類の個別注記表につきましては、法令および当社定款第17条の規定に基づき、インターネット上の当社ウェブサイト (<http://www.soken-ce.co.jp>) に掲載しておりますので、本招集ご通知には添付していません。なお、本招集ご通知の添付書類に記載しております連結計算書類および計算書類は、会計監査人および監査役が会計監査報告および監査報告の作成に際して監査した連結計算書類および計算書類の一部であります。
- ◎ 株主総会参考書類ならびに事業報告、連結計算書類および計算書類に修正が生じた場合は、修正後の事項をインターネット上の当社ウェブサイト (<http://www.soken-ce.co.jp>) に掲載させていただきます。
- ◎ 株主総会終了後、株主の皆様との懇談会を予定しております。

議決権行使についてのご案内

株主総会における議決権は、株主の皆様が当社の経営に参加できる重要な権利です。
以下をご参照のうえ、いずれかの方法にてご行使くださいますようお願い申し上げます。

株主総会にご出席いただく場合 ※

同封の議決権行使書用紙をご持参いただき、会場受付にご提出ください。



株主総会開催日時

2019年6月25日（火曜日）午前10時
（受付開始：午前9時）

郵送（書面）にて議決権を行使いただく場合

後記「株主総会参考書類」をご検討くださいまして、議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示のうえ、ご返送ください。



行使期限

2019年6月24日（月曜日）
午後5時30分必着

- ※ 開会直前には会場受付が大変混雑いたしますので、お早めのご来場をお願い申し上げます。
- ※ 資源節約のため、本招集ご通知をご持参くださいますようお願い申し上げます。

株式事務（住所変更、保有株式数など）に関するお問い合わせは以下へお願いいたします。

- (1) 証券会社に口座をお持ちの株主様
お取引先の証券会社にお問い合わせください。
- (2) 証券会社に口座をお持ちでない株主様（特別口座をお持ちの株主様）

三井住友信託銀行株式会社 証券代行部

通話無料

0120-782-031 (受付時間 午前9時~午後5時)
(土日休日を除く)

株主総会参考書類

第1号議案 剰余金の処分の件

当社は、株主の皆様に対する利益還元を重要政策の一つと考え、長期的かつ安定的な配当を実現することを基本方針としております。

この基本方針に基づき、期末配当およびその他の剰余金の処分につきましては、当期の業績、今後の事業展開および内部留保の状況等を総合的に勘案し、以下のとおりといたしたいと存じます。なお、期末配当につきましては、普通配当を前期から5円増額し1株あたり55円といたしたいと存じます。

1. 期末配当に関する事項

(1)配当財産の種類	金銭といたします。
(2)配当財産の割当てに関する事項 およびその総額	当社普通株式1株あたり55円 総額455,734,180円
(3)剰余金の配当が効力を生じる日	2019年6月26日

2. その他の剰余金の処分に関する事項

(1)減少する剰余金の項目およびその額	繰越利益剰余金	800,000,000円
(2)増加する剰余金の項目およびその額	別途積立金	800,000,000円

株主総会参考書類

第2号議案 取締役7名選任の件

本総会終結の時をもって取締役全員（6名）が任期満了となります。つきましては、取締役7名の選任をお願いいたしたいと存じます。なお、コーポレート・ガバナンス体制の一層の強化を図るため、社外取締役を1名増員し2名といたしたいと存じます。

取締役候補者は次のとおりであります。

候補者番号	氏名	現在の当社における地位・担当	取締役会出席状況
1	おおさかのりゆき 逢坂紀行 再任	代表取締役社長	100% (14回/14回)
2	ふくだじゅんいちろう 福田純一郎 再任	代表取締役副社長	86% (12回/14回)
3	さとうまさひろ 佐藤雅裕 再任	取締役 狭山事業所長	100% (14回/14回)
4	いずみうらのぶゆき 泉浦伸行 再任	取締役 浜岡事業所長	100% (14回/14回)
5	たきざわきよたか 滝澤清隆 新任	執行役員 管理本部長（兼）経営管理部長	—
6	あらいひさみつ 荒井寿光 再任 社外 独立	社外取締役	100% (14回/14回)
7	つちや 土屋 淳 新任 社外 独立		—

(注) 上記の取締役会の開催回数には、会社法第370条および当社定款第25条第4項の規定に基づき、取締役会決議があったものとみなす書面決議を含んでおりません。

候補者
番号

1

おおさかのりゆき
逢坂 紀行

再任

- 生年月日：1960年4月23日生（満59歳）
- 所有する当社の株式数：23,846株
- 取締役会への出席状況：100%（14回／14回）
- 略歴、当社における地位および担当ならびに重要な兼職の状況
 - 1983年4月 当社入社
 - 2003年4月 加工製品部長
 - 2007年1月 寧波綜研化学有限公司総経理
 - 2009年6月 取締役
 - 2011年6月 専務取締役
 - 2012年4月 代表取締役副社長執行役員
 - 2012年6月 代表取締役社長（現任）

候補者
番号

2

ふくだじゅんいちろう
福田 純一郎

再任

- 生年月日：1962年10月27日生（満56歳）
- 所有する当社の株式数：9,789株
- 取締役会への出席状況：86%（12回／14回）
- 略歴、当社における地位および担当ならびに重要な兼職の状況
 - 1986年4月 当社入社
 - 2009年4月 生産本部購買部長
 - 2010年1月 粘着剤部長
 - 2011年7月 粘着剤部長（兼）営業企画室長
 - 2012年4月 執行役員
営業企画室長
 - 2013年6月 取締役執行役員
粘着剤・機能材事業担当
 - 2015年2月 取締役執行役員
粘着剤・機能材事業、購買担当
樹脂生産部長
 - 2016年1月 取締役執行役員
粘着剤・機能材事業、購買担当
 - 2016年4月 取締役上席執行役員
粘着剤・機能材事業、購買担当
 - 2017年4月 取締役上席執行役員
樹脂事業統括
 - 2018年4月 取締役上席執行役員
樹脂事業統括 市場調査担当
 - 2019年1月 取締役上席執行役員
樹脂・加工製品事業統括 市場調査担当
 - 2019年4月 代表取締役副社長（現任）

招集ご通知

株主総会参考書類

事業報告

連結計算書類

計算書類

監査報告書

株主総会参考書類

候補者
番号

3

さとう まさひろ
佐藤 雅裕

再任

- 生年月日：1957年5月10日生（満62歳）
- 取締役会への出席状況：100 %（14回／14回）

■ 略歴、当社における地位および担当ならびに重要な兼職の状況

1984年4月 当社入社
2002年10月 綜研化学（蘇州）有限公司総経理
2006年1月 機能材部長
2008年4月 粉体・機能材営業部長
2010年1月 海外事業本部長
2011年6月 海外企画・管理室長
2012年4月 執行役員
寧波綜研化学有限公司総経理
2013年6月 取締役執行役員
加工製品事業担当
2015年4月 取締役執行役員
微粉体・加工製品事業担当

- 所有する当社の株式数：13,765株

2016年1月 取締役執行役員
加工製品事業担当
2016年4月 取締役上席執行役員
研究開発センター、新規事業担当
2017年4月 取締役上席執行役員
加工製品事業、研究開発、新規事業統括
2019年1月 取締役上席執行役員
研究開発統括
2019年4月 取締役（現任）
狭山事業所長（現任）

候補者
番号

4

いずみうら のぶゆき
泉浦 伸行

再任

- 生年月日：1960年5月4日生（満59歳）
- 取締役会への出席状況：100 %（14回／14回）

■ 略歴、当社における地位および担当ならびに重要な兼職の状況

1984年4月 当社入社
2011年4月 人事部長
2014年4月 執行役員
総務人事部長（兼）浜岡事業所長
2014年6月 執行役員
総務人事部長（兼）狭山事業所長（兼）浜岡事業所長
2015年4月 執行役員 経営管理担当
総務人事部長（兼）狭山事業所長（兼）浜岡事業所長
2016年4月 執行役員
総務人事部長（兼）狭山事業所長（兼）浜岡事業所長

- 所有する当社の株式数：4,875株

2016年6月 取締役執行役員
総務人事部長（兼）狭山事業所長（兼）浜岡事業所長
2017年4月 取締役執行役員
安全・環境・品質保証、技術・安全研修センター担当
総務人事部長（兼）狭山事業所長（兼）浜岡事業所長
2018年4月 取締役上席執行役員
管理部門統括
安全・環境・品質保証、技術・安全研修センター担当
狭山事業所長（兼）浜岡事業所長
2019年4月 取締役（現任）
浜岡事業所長（現任）

候補者
番号

5

たきざわ きよたか
滝澤 清隆

新任

- 生年月日：1964年7月29日生（満54歳）
- 所有する当社の株式数：828株
- 取締役会への出席状況：—
- 略歴、当社における地位および担当ならびに重要な兼職の状況
 - 2001年4月 当社入社
 - 2012年4月 経営管理部長
 - 2016年4月 執行役員 経営管理部長
 - 2018年4月 執行役員 総務人事担当
経営管理部長
 - 2019年4月 執行役員 管理本部長
(兼) 経営管理部長 (現任)

候補者
番号

6

あらい ひさみつ
荒井 寿光

再任

社外

独立

- 生年月日：1944年1月10日生（満75歳）
- 所有する当社の株式数：0株
- 取締役会への出席状況：100%（14回／14回）
- 略歴、当社における地位および担当ならびに重要な兼職の状況
 - 1966年4月 通商産業省入省
 - 1996年7月 特許庁長官
 - 1998年6月 通商産業審議官
 - 2001年4月 独立行政法人日本貿易保険理事長
 - 2003年3月 内閣官房知的財産戦略推進事務局長
 - 2007年6月 東京中小企業投資育成株式会社代表取締役社長
 - 2011年6月 コナミ株式会社（現コナミホールディングス株式会社）
社外監査役（現任）
 - 2013年6月 当社社外監査役
 - 2015年6月 当社社外取締役（現任）
 - 2016年6月 株式会社ミマキエンジニアリング社外取締役（現任）

招集ご通知

株主総会参考書類

事業報告

連結計算書類

計算書類

監査報告書

候補者
番号

7

つちや じゅん
土屋 淳

新任

社外

独立

- 生年月日：1952年10月23日生（満66歳）
- 所有する当社の株式数：0株
- 取締役会への出席状況：—
- 略歴、当社における地位および担当ならびに重要な兼職の状況

1981年 4月	米国アルゴンヌ国立研究所入所	2004年 6月	日本ビー・ケミカル株式会社 (現日本ペイントオートモーティブコーティングス株式会社) 取締役
1983年 1月	米国ローレンスバークレー国立研究所入所	2007年 1月	ヘレウス株式会社代表取締役社長
1984年 2月	三菱化成株式会社（現三菱ケミカル株式会社）入社	2018年10月	株式会社土屋インターナショナルコンサルティング 代表取締役社長（現任）
1999年 1月	米国バーベータム社社長		
2002年 2月	株式会社ローム・アンド・ハースジャパン (現ダウ・ケミカル日本株式会社) 取締役		

- (注) 1. 各取締役候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
2. 各取締役候補者が所有する当社の株式数は、2019年3月31日現在のものです。また、各取締役候補者が所有する当社の株式数には、綜研化学役員持株会および綜研化学従業員持株会における持分が含まれております。
3. 荒井寿光氏および土屋淳氏は、社外取締役候補者であります。
4. 当社は、荒井寿光氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。また、土屋淳氏につきましても、独立役員として指定し、同取引所に届け出る予定であります。
5. 荒井寿光氏および土屋淳氏を社外取締役候補者とした理由は以下のとおりであります。
- ①荒井寿光氏には、当社の社外取締役に就任して以来、独立した立場から会社の経営を監督いただいております。また、行政分野および企業経営における豊富な経験に基づく高度で幅広い見識を活かし、当社に有益な助言をいただいていることから、社外取締役として適切に職務を遂行できるものと判断し、同氏を引き続き社外取締役候補者といたしました。
- ②土屋淳氏は、グローバルな企業経営で培われた豊富な経験と幅広い化学の分野での高度な技術的知見を有しており、当社の経営への助言や業務執行に対する適切な監督を行い、企業価値向上に寄与していただけるものと判断し、社外取締役候補者といたしました。
6. 荒井寿光氏は、現在当社の社外取締役であり、その在任期間は、本総会終結の時をもって4年となります。また、同氏は、過去に当社の社外監査役でありました。
7. 本議案が原案どおり承認された場合、当社は、荒井寿光氏および土屋淳氏との間で、会社法第423条第1項の賠償責任を法令に定める最低責任限度額に限定する責任限定契約を締結する予定であります。なお、当社は、現在、荒井寿光氏との間で、上記責任限定契約を締結しております。

第3号議案 監査役1名選任の件

本総会終結の時をもって、監査役鈴木仁志氏は任期満了となります。つきましては、監査役1名の選任をお願いいたしたいと存じます。

本議案につきましては、監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は次のとおりであります。

すずき ひとし
鈴木 仁志

再任

社外

独立

■ 生年月日：1966年7月10日生（満52歳）

■ 所有する当社の株式数：0株

■ 略歴、当社における地位および重要な兼職の状況

1997年4月 弁護士登録（東京弁護士会）

2007年4月 東海大学法科大学院教授

1998年4月 鈴木仁志法律事務所（現鈴木法律事務所）代表（現任）

2010年3月 テラ株式会社社外監査役

2004年4月 東海大学法科大学院非常勤講師

2015年6月 当社社外監査役（現任）

- (注) 1. 鈴木仁志氏と当社との間には、特別の利害関係はありません。
2. 鈴木仁志氏は、社外監査役候補者であります。
3. 当社は、鈴木仁志氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。
4. 鈴木仁志氏を社外監査役候補者とした理由および社外監査役としての職務を適切に遂行できるものと判断した理由は、同氏が弁護士としての豊富な経験に基づく専門的な見識を有しており、当社の社外監査役に就任して以来、取締役の職務執行等に対する適切な監査を行っていただいていることから、引き続き同氏を社外監査役候補者といたしました。
5. 鈴木仁志氏は、現在当社の社外監査役であり、その在任期間は、本総会終結の時をもって4年となります。
6. 本議案が原案どおり承認された場合、当社は、鈴木仁志氏との間で会社法第423条第1項の賠償責任を法令に定める最低責任限度額に限定する責任限定契約を締結する予定であります。なお、当社は、現在、同氏との間で、上記責任限定契約を締結しております。

第4号議案 取締役に対する譲渡制限付株式の付与のための報酬決定の件

当社の取締役報酬等の額は、2006年6月27日開催の第58回定時株主総会において、年額216百万円以内（使用人兼務取締役の使用人分給与は含まない。）とご承認いただいております。

今般、当社の取締役（社外取締役を除く。以下「対象取締役」といいます。）に当社の企業価値の持続的な向上を図るインセンティブを与えると同時に、株主の皆様との一層の価値共有を進めることを目的として、上記の報酬枠とは別枠で、対象取締役に対し、新たに譲渡制限付株式の付与のための報酬（以下「本報酬」といいます。）を支給することといたしたいと存じます。

本報酬は金銭債権とし、その総額は、上記の目的を踏まえ相当と考えられる金額として、年額40百万円以内といたします。また、各対象取締役への具体的な支給時期および配分については、取締役会において決定することといたします。

なお、現在の取締役（社外取締役を除く。）の員数は5名であり、第2号議案が原案どおり承認可決された場合も、その員数に変更はありません。

<譲渡制限付株式付与の概要>

対象取締役は、取締役会決議に基づき、本報酬として支給される金銭債権の全部を現物出資財産として払い込み、当社の普通株式について発行または処分を受けるものとし、これにより発行または処分される当社の普通株式の総数は、年20,000株以内といたします（ただし、本議案が承認可決された日以降、当社の普通株式の株式分割、株式無償割当てまたは株式併合が行われた場合その他譲渡制限付株式として発行または処分される当社の普通株式の総数の調整が必要な事由が生じた場合には、当該総数を合理的な範囲で調整いたします。）。その1株あたりの払込金額は、各取締役会決議の日の前営業日における東京証券取引所における当社の普通株式の終値（同日に取引が成立していない場合は、それに先立つ直近取引日の終値）を基礎として、対象取締役に特に有利とならない範囲で、取締役会において決定いたします。

また、これによる当社の普通株式の発行または処分にあたっては、当社と対象取締役との間で、概要、以下の内容を含む譲渡制限付株式割当契約（以下「本割当契約」といいます。）を締結するものといたします。

(1) 譲渡制限

対象取締役は、本割当契約により割当てを受けた日から当該対象取締役が当社の取締役その他取締役会で定める地位を喪失する日までの期間（以下「譲渡制限期間」という。）、本割当契約により割当てを受けた当社の普通株式（以下「本割当株式」という。）について、譲渡、担保権の設定その他の処分をしてはならない（以下「譲渡制限」という。）。

(2) 本割当株式の取扱い

- ① 対象取締役が、取締役会で別途定める期間（以下「役務提供期間」という。）を通じて上記（1）に定める地位にあった場合は、本割当株式の全部について、譲渡制限期間が満了した時点をもって譲渡制限を解除する。
- ② 対象取締役が、役務提供期間が満了する前に上記（1）に定める地位を喪失した場合は、取締役会が正当と認める理由があるときを除き、当社は、本割当株式を当然に無償で取得する。

なお、対象取締役が、取締役会が正当と認める理由により、役務提供期間が満了する前に上記（1）に定める地位を喪失した場合には、譲渡制限を解除する本割当株式の数および譲渡制限を解除する時期を必要に応じて合理的に調整した上で、譲渡制限を解除するものとする。また、当社は、この定めに基づき譲渡制限が解除された直後の時点において、なお譲渡制限が解除されていない本割当株式を当然に無償で取得する。

- ③ 上記（1）の定めにかかわらず、当社は、譲渡制限期間中に、当社が消滅会社となる合併契約、当社が完全子会社となる株式交換契約または株式移転計画その他の組織再編等に関する事項が当社の株主総会（ただし、当該組織再編等に関して当社の株主総会による承認を要しない場合においては、当社の取締役会）で承認された場合には、当社の取締役会の決議により、譲渡制限期間の開始日から当該組織再編等の承認の日までの期間を踏まえて合理的に定める数の本割当株式について、当該組織再編等の効力発生日に先立ち、譲渡制限を解除する。また、当社は、この定めに基づき譲渡制限が解除された直後の時点において、なお譲渡制限が解除されていない本割当株式を当然に無償で取得する。

(3) その他の事項

本割当契約における意思表示および通知の方法、本割当契約改定の方法その他取締役会で定める事項を本割当契約の内容とする。

以 上

1. 企業集団の現況に関する事項

(1) 事業の経過およびその成果

当期における経済情勢は、国内では堅調な企業収益や設備投資、個人消費を背景に景気の緩やかな回復基調が続きましたが、米中貿易摩擦の長期化や地政学リスクの高まり、中国景気減速の顕在化による世界経済への影響が懸念されるなど、先行き不透明な状況にありました。

このような状況のもと、当社グループは、中国市場における液晶ディスプレイ関連分野を軸とした既存事業のシェア拡大と東南アジア・南アジア地域での新規市場開拓、グループ生産供給体制の最適化と高付加価値製品の開発・展開による収益性の向上、ナノインプリント事業と加工製品事業の統合による新規事業の成長モデルの探索・構築、技術革新が進む自動車・ヘルスケア分野等での新製品・サービス創出のための研究開発体制の強化に取り組んでまいりました。

当期の業績につきましては、人民元安の影響を受けて中国子会社の売上高の為替換算額が減少したものの、中国市場における液晶ディスプレイ関連分野のケミカルズの販売が増加したことや、装置システムの工事完成高が増加したことにより、売上高は312億95百万円（前期比4.1%増）となりましたが、原材料価格上昇の影響を大きく受けて、経常利益は20億37百万円（前期比21.7%減）、親会社株主に帰属する当期純利益は14億62百万円（前期比25.5%減）となりました。

売上高

31,295
百万円
(前期比4.1%増)

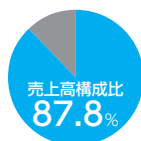
経常利益

2,037
百万円
(前期比21.7%減)

営業利益

2,113
百万円
(前期比20.3%減)親会社株主に
帰属する
当期純利益1,462
百万円
(前期比25.5%減)

セグメント情報



ケミカルズ

- 事業内容
粘着剤、微粉体、特殊機能材、加工製品等の開発、製造、販売

ケミカルズについては、売上高は274億74百万円（前期比3.1%増）となりました。製品別の状況は、以下のとおりです。

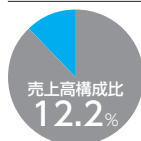
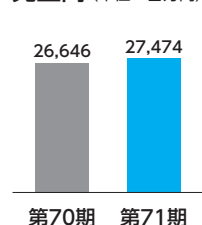
粘着剤関連製品は、中国市場を中心に大型液晶ディスプレイ関連用途向けの販売数量が増加したことなどにより、売上高は166億20百万円（前期比11.0%増）となりました。

微粉体製品は、中国市場における光拡散フィルム用途向けの販売数量が増加したことなどにより、売上高は29億82百万円（前期比7.1%増）となりました。

特殊機能材製品は、中国市場における電子材料用途向けの販売数量が減少し、売上高は30億89百万円（前期比13.6%減）となりました。

加工製品は、中国市場における電子情報機器用途向けの機能性粘着テープの販売数量が減少し、売上高は47億82百万円（前期比10.0%減）となりました。

売上高（単位：百万円）

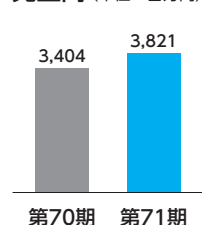


装置システム

- 事業内容
装置・システムの販売、生産システムのエンジニアリング、プラントのメンテナンス、熱媒体油の輸入販売

装置システムについては、国内設備投資が堅調に推移するなか、設備関連の工事完成高が増加し、売上高は38億21百万円（前期比12.2%増）となりました。

売上高（単位：百万円）



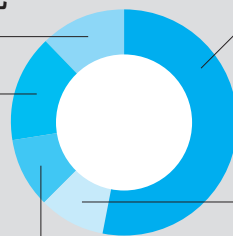
【ご参考】商品ユニット別売上高構成比

装置システム

12.2% 3,821百万円

加工製品

15.3% 4,782百万円



53.1% 16,620百万円

粘着剤

微粉体

9.5% 2,982百万円

特殊機能材

9.9% 3,089百万円

(2) 設備投資等の状況

当期は、合理化、安全環境対策、維持更新等に総額16億38百万円の設備投資を行いました。

(3) 資金調達の状況

当期中における所要資金については、自己資金と借入金により調達いたしました。

(4) 対処すべき課題

次期の事業環境は、国内・海外ともに、米中貿易摩擦の深刻化や地政学リスクの高まりから景気の減速感が強まっており、為替相場や原油価格の不安定化も懸念されるなど、先行きは予断を許さない状況が続くとみております。

このような状況のもと、当社グループは、次期を最終年度とする中期経営計画「New Value 2019」で掲げた中国を中心とするアジア地域での事業規模の拡大と収益性の向上、革新的な材料・技術開発による事業領域の拡大を果たすために、以下の課題にグループの総力を結集して取り組んでまいります。

- ① 既存事業の収益基盤を強化するために、中国市場での大型液晶ディスプレイ関連分野の需要拡大に応じた生産能力増強投資を推進するとともに、市場・顧客ニーズの変化を先取りした製品開発や提案力の強化に注力する。
- ② 環境変化に強い収益体質への転換を図るために、付加価値の高い製品領域へのリソースシフトによる差別化やグループ全体での販売・開発・生産体制の最適化、合理化・効率化など事業構造改革を推進する。
- ③ 将来に向けた新たな事業領域を創出するために、グループ内の連携強化に留まらず、他社との協業などにより自前主義からの脱却を進めることで当社グループの強みを最大限発揮し、技術革新が進む自動車・ヘルスケア分野等での新たな製品・サービスの事業化を加速する。

当社グループは、これらの課題に取り組むことで、アジア地域での存在感を高め、持続的な成長路線の確立を目指すとともに、安全確保や環境保全、品質向上、コンプライアンスの徹底などの社会的責任を果たし、企業価値の向上に努めてまいります。

(5) 財産および損益の状況の推移

(単位：百万円)

区 分	第68期 2015/4～2016/3	第69期 2016/4～2017/3	第70期 2017/4～2018/3	第71期(当期) 2018/4～2019/3
売上高	26,019	26,139	30,050	31,295
経常利益	1,007	1,907	2,600	2,037
親会社株主に帰属する当期純利益	529	1,342	1,964	1,462
1株当たり当期純利益	63円94銭	162円07銭	237円09銭	176円55銭
総資産	33,031	32,630	36,996	36,608
純資産	21,082	20,305	22,394	22,550
1株当たり純資産	2,403円67銭	2,450円56銭	2,702円69銭	2,721円45銭

(注) 1. 記載金額は、単位未満を切り捨てて表示しております。ただし、1株当たり当期純利益および1株当たり純資産は、銭未満を四捨五入して表示しております。

2. 各期の主な変動要因は、次のとおりであります。

第68期……ケミカルズでは、中国の景気減速の影響を受けて需要が低迷した特殊機能材および加工製品の販売が減少したことなどにより、売上高は前期比11.6%減となりました。装置システムについては、設備関連の工事完成高が増加したことにより、売上高は前期比12.0%増となりました。

第69期……ケミカルズでは、中国市場を中心に販売が伸びたものの、円高に伴う中国子会社の売上高の為替換算額の減少により、売上高は前期比0.7%増にとどまりました。装置システムについては、設備関連の完成工事高が減少したことにより、売上高は前期比1.5%減となりました。

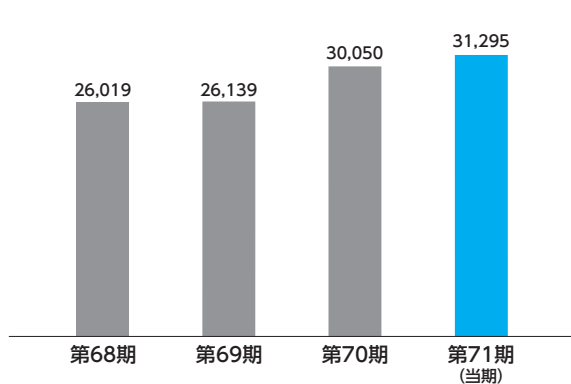
第70期……ケミカルズでは、液晶ディスプレイ関連分野を中心に販売が伸びたことにより、売上高は前期比13.9%増となりました。装置システムについては、設備関連・メンテナンスの完成工事高が増加したことにより、売上高は前期比23.7%増となりました。

第71期……前記の「(1)事業の経過およびその成果」に記載のとおりであります。

事業報告

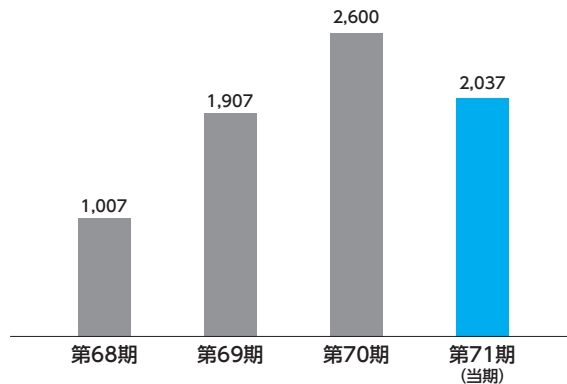
売上高

(単位：百万円)



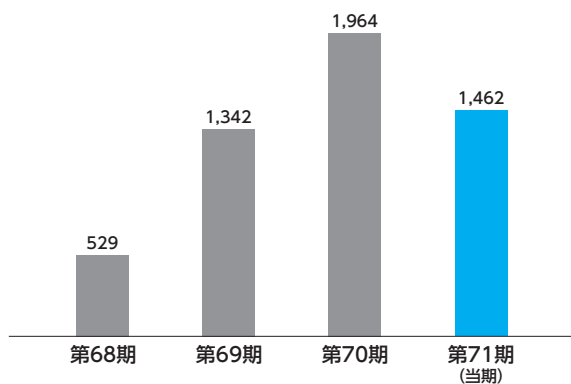
経常利益

(単位：百万円)



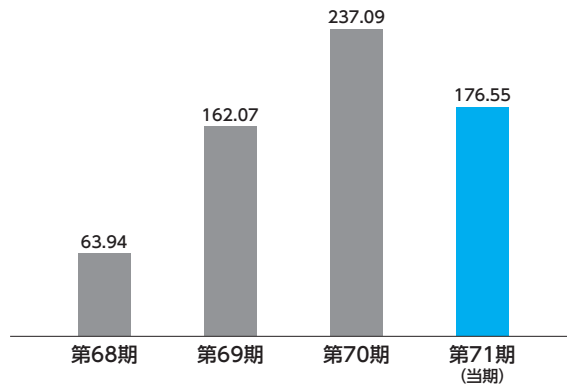
親会社株主に帰属する当期純利益

(単位：百万円)



1株当たり当期純利益

(単位：円)



(6) 重要な子会社の状況 (2019年3月31日現在)

①重要な子会社の状況

会社名	資本金	出資比率	主要な事業内容
綜研テクニクス株式会社	50百万円	100%	装置・システムの販売、生産システムのエンジニアリング、プラントのメンテナンスおよび熱媒体油の輸入販売
綜研化学（蘇州）有限公司	6,100千米ドル	100%	特殊機能材、微粉体および粘着剤の製造販売
寧波綜研化学有限公司	7,400千米ドル	100%	加工製品および粘着剤の製造販売
Soken Chemical Asia Co., Ltd.	500,000千タイバツ	100%	加工製品および粘着剤の製造販売
綜研高新材料（南京）有限公司	27,400千米ドル	100%	粘着剤の製造販売

②特定完全子会社の状況

該当する事項はありません。

(7) 主要な営業所および工場 (2019年3月31日現在)

①当社

本社（東京都豊島区）
 狭山事業所（埼玉県狭山市）
 浜岡事業所（静岡県御前崎市）

②子会社

綜研テクニクス株式会社（東京都豊島区）
 綜研化学（蘇州）有限公司（中国）
 寧波綜研化学有限公司（中国）
 Soken Chemical Asia Co., Ltd.（タイ）
 綜研高新材料（南京）有限公司（中国）

事業報告

(8) 従業員の状況 (2019年3月31日現在)

①企業集団の従業員数

従業員数	前期末比増減
1,046名	31名増

(注) 上記従業員数には、臨時従業員は含んでおりません。

②当社の従業員の状況

従業員数	前期末比増減	平均年齢	平均勤続年数
371名	13名増	39.4才	13.6年

(注) 1. 上記従業員数には、関係会社への出向者37名を含んでおりません。

2. 上記従業員数には、臨時従業員は含んでおりません。

(9) 主要な借入先 (2019年3月31日現在)

借入先	借入金残高
株式会社三井住友銀行	700百万円
三井住友信託銀行株式会社	315百万円
株式会社みずほ銀行	250百万円
株式会社三菱UFJ銀行	225百万円
株式会社埼玉りそな銀行	175百万円

(注) 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

2. 会社の株式に関する事項（2019年3月31日現在）

(1) 発行可能株式の総数

33,200,000 株

(2) 発行済株式の総数

8,300,000 株
(自己株式13,924株を含む。)

(3) 株主数

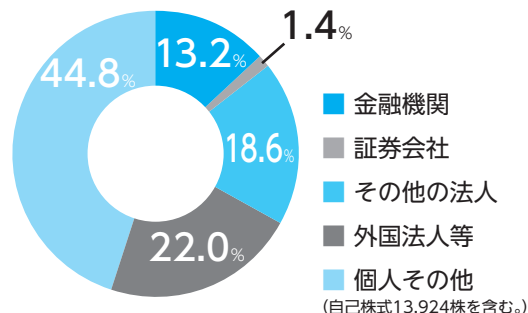
2,648 名
(前期末比169名増)

(4) 大株主

株主名	持株数	持株比率
BBH FOR FIDELITY LOW-PRICED STOCK FUND (PRINCIPAL ALL SECTOR SUBPORTFOLIO)	664,100株	8.01%
東京中小企業投資育成株式会社	333,000	4.02
綜研化学従業員持株会	258,198	3.12
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口）	236,100	2.85
中島 幹	153,900	1.86
資産管理サービス信託銀行株式会社（証券投資信託口）	149,900	1.81
吉田 喜一	141,000	1.70
株式会社三井住友銀行	135,000	1.63
株式会社みずほ銀行	120,000	1.45
NOMURA PB NOMINEES LIMITED OMNIBUS-MARGIN (CASHPB)	118,100	1.43

- (注) 1. 持株比率は、小数第2位未満を四捨五入して表示しております。
2. 持株比率は、自己株式13,924株を控除して計算しております。

ご参考 所有者別株式分布状況



3. 会社役員に関する事項（2019年3月31日現在）

(1) 取締役および監査役の状況

地 位	氏 名	担当および重要な兼職の状況等
代表取締役社長	逢坂紀行	
常務取締役	御手洗寿雄	
取 締 役	佐藤雅裕	上席執行役員 研究開発統括
取 締 役	福田純一郎	上席執行役員 樹脂・加工製品事業統括 市場調査担当
取 締 役	泉浦伸行	上席執行役員 管理部門統括 安全・環境・品質保証、技術・安全研修センター担当 狭山事業所長（兼）浜岡事業所長
取 締 役	荒井寿光	コナミホールディングス株式会社社外監査役 株式会社ミマキエンジニアリング社外取締役
常勤監査役	今井達裕	
監 査 役	榎本稔	
監 査 役	鈴木仁志	鈴木法律事務所代表 弁護士
監 査 役	布施木孝叔	株式会社早稲田アカデミー社外取締役（監査等委員） リファインパース株式会社社外取締役 株式会社アルファシステムズ社外監査役

- (注) 1. 取締役荒井寿光氏は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。なお、同氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。
2. 監査役鈴木仁志および布施木孝叔の両氏は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。なお、両氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。
3. 監査役布施木孝叔氏は、公認会計士の資格を有しており、財務および会計に関する相当程度の知見を有しています。
4. 2019年4月1日付で、取締役の地位および担当を次のとおり変更しております。

地 位	氏 名	担当
代表取締役副社長	福田純一郎	
取 締 役	佐藤雅裕	狭山事業所長
取 締 役	泉浦伸行	浜岡事業所長

(2) 責任限定契約の内容の概要

当社と社外取締役および社外監査役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。

当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、同法第425条第1項で定める最低責任限度額としております。

(3) 取締役および監査役の報酬等の額

区 分	支給人員	報 酬 等 の 額
取 締 役	6名	152百万円（うち社外取締役1名6百万円）
監 査 役	5名	37百万円（うち社外監査役2名9百万円）

- (注) 1. 上記取締役の報酬等の額には、役員賞与が含まれております。
 2. 上記には2018年6月26日開催の第70回定時株主総会終結の時をもって退任した監査役1名が含まれております。

(4) 社外役員に関する事項

- ①重要な兼職先と当社との関係
該当する事項はありません。
- ②主要取引先等特定関係事業者との関係
該当する事項はありません。
- ③当期における主な活動内容

氏 名	地 位	主な活動内容
荒 井 寿 光	社 外 取 締 役	当期に開催された取締役会14回の全てに出席し、必要に応じ、主に行政分野および企業経営における豊富な経験に基づき発言を行っております。
鈴 木 仁 志	社 外 監 査 役	当期に開催された取締役会14回の全て、監査役会14回の全てに出席し、必要に応じ、主に弁護士としての専門的見地から発言を行っております。
布施木 孝 叔	社 外 監 査 役	当期に開催された取締役会14回の全て、監査役会14回の全てに出席し、必要に応じ、主に公認会計士としての専門的見地から発言を行っております。

- (注) 上記の取締役会の開催回数のほか、会社法第370条および当社定款第25条第4項の規定に基づき、取締役会決議があったものとみなす書面決議が3回ありました。

4. 会計監査人の状況

(1) 会計監査人の名称

PwCあらた有限責任監査法人

(注) 2018年6月26日開催の第70回定時株主総会終結の時をもって、当社の会計監査人であった有限責任 あずさ監査法人は退任し、新たにPwCあらた有限責任監査法人が当社の会計監査人に選任されました。

(2) 当期に係る会計監査人の報酬等の額

①公認会計士法第2条第1項の業務に係る報酬等の額

48百万円

②当社および当社の連結子会社が会計監査人に支払うべき報酬等の合計額

48百万円

- (注) 1. 監査役会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況および報酬見積りの算出根拠などが適切かどうかについて検討した結果、会計監査人の報酬等の額が相当であると判断したので、同意いたしました。
2. 公認会計士法第2条第1項の業務に係る報酬等の額は、会社法上の会計監査人の監査に対する報酬等の額と金融商品取引法上の監査に対する報酬等の額の合計であります。
3. 当社の海外子会社につきましては、当社の会計監査人以外の公認会計士または監査法人（外国におけるこれらの資格に相当する資格を有する者を含む）の監査を受けております。

(3) 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合、監査役全員の同意によりこれを解任します。

また、監査役会で定めた「会計監査人評価・選定基準」に基づき、会計監査人の交代が必要であると判断した場合、株主総会に提出する会計監査人の解任または不再任に関する議案の内容を決定します。

5. 会社の体制および方針

内部統制システムに関する基本方針

当社は、業務の適正を確保するための体制に関する基本方針について、取締役会において以下のとおり決議しております。

(1) 取締役および従業員の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制

① 取締役および従業員を対象とする法令遵守体制の基礎として、綜研化学倫理綱領を定め、綜研化学倫理綱領ハンドブックなどにより、その遵守を図る。

② 取締役は、職務執行にあたり、効率的かつ健全で、透明性の高い経営の実現を目指し、取締役および従業員の職務執行が適正に行われるための体制を構築する。

ア 規程の整備

法令、定款および企業理念を踏まえて、取締役および従業員が職務を執行するうえで必要となる社内ルール、手続きなどを規程として整備する。

イ 法令遵守体制

企業倫理委員会を設置し、日常的な法令遵守状況を定期的にチェックするとともに、改善のための提言を行い、取締役会にその状況を報告する。

ウ 活動状況の確認と是正のための体制

業務の適正を確保するため内部監査室を設置し、監査結果について適宜代表取締役社長に報告する。また、内部通報制度として「内部通報・相談窓口」を設けて、法令違反を未然に防ぐための体制を整備する。

(2) 取締役の職務の執行に関する情報の保存および管理に関する体制

取締役の職務執行に関する情報については、文書管理規程に基づき、その保存媒体に応じて適切かつ確実に保存・管理する。

(3) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

当社グループの企業価値を損ねる可能性がある重要なリスクに対して、代表取締役社長をリスク管理統括責任者とする適切な管理体制を整備するとともに、リスク管理規程に基づき、経営環境の変化に応じたリスク管理活動を推進する。

なお、重大な危機が生じた場合には、代表取締役社長を本部長とする対策本部を設置し、損失を最小限にとどめるよう努める。

(4) 取締役の職務の執行が効率的に行われていることを確保するための体制

- ①取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制の基礎として取締役会を月1回定時に開催するほか、必要に応じて適宜臨時に開催する。
- ②執行役員制度の下、取締役による経営の意思決定および執行監督と、執行役員による業務執行機能が迅速かつ効率的に行われる体制を確保する。
- ③取締役会の決定に基づく業務執行については、組織管理規程および職務権限規程において社内組織、業務分掌および職位ごとの責任と権限を定め、これに基づき実行する。

(5) 当社およびその子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

- ①業務の適正を確保するため、綜研化学倫理綱領を基礎として、当社および子会社において諸規程を整備・運用し、コンプライアンス体制の構築・強化を図る。
- ②経営管理については、関係会社管理規程により、子会社が当社の承認を要する事項および報告すべき事項を明確にするとともに、子会社ごとに運営管理を担当する所管部門を定めて、当社グループの経営方針および所管部門の事業戦略の周知・徹底、子会社の管理・監督・支援を行う。
- ③内部監査室は、当社および子会社における法令遵守やリスク管理の状況、その他業務処理の適正性について、定期的に監査を行い、代表取締役社長に報告する。

(6) 財務報告の信頼性を確保するための体制

財務報告の信頼性を確保するために、代表取締役社長の指示の下、財務報告に係る内部統制システムの整備・構築を行い、その仕組みが有効かつ適正に機能することを継続的に評価し、必要な是正を行う体制を構築し、運用する。

(7) 監査役の適正監査を確保するための体制

- ①監査役会において定めた監査の方針に基づき、監査役が取締役会のほか、必要な重要会議に出席すること、取締役および従業員から職務執行状況の聴取ならびに各部門や子会社の調査等を実施することを保証する。
- ②当社および子会社の取締役および従業員は、監査役が要求した事項、業績に重大な影響を及ぼす可能性のある事項、法令違反など不正行為に関する事項などについて、監査役に遅滞なく報告するものとする。なお、監査役への報告を行った者に対して、当該報告を理由として不利益な取扱いを行わないものとする。
- ③監査役の監査が実効的に行われることを確保するため、会計監査人および内部監査室との定期的な意見交換の場を設ける。
- ④監査役が職務執行について生ずる費用を請求した場合は、当該監査役の職務執行に必要でないと認められる場合を除き、拒むことができないものとする。

(8) 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項および使用人の取締役からの独立性に関する事項

- ①監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合は、当社の従業員から監査役補助者を任命する。
- ②監査役補助者の異動、人事考課および給与の改定にあたっては、監査役会の同意を得るものとする。また、監査役補助者は、監査役の指揮命令に従い、取締役および他の従業員からの指揮命令を受けないものとする。

(9) 反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方およびその体制整備状況

反社会的勢力との関係を根絶することを基本的な方針とし、綜研化学倫理綱領において「あらゆる反社会的勢力からの不法・不当な要求には応じず、一切の関係を遮断する。」と定める。

また、従業員に向けた反社会的勢力との関係根絶に関する教育や所管警察署、弁護士等の外部専門機関との連携を図り、反社会的勢力による被害防止を図る取組みを進める。更に「特殊暴力防止対策連合会」に加盟し、不当要求等への適切な対応方法や反社会的勢力排除に関する情報収集や各種外部研修への参加を実施し、万が一に備えた体制整備に努めるものとする。

内部統制システムの運用状況の概要

当社は、上記の基本方針に基づいて内部統制システムの整備・運用を進めており、当期における主な運用状況は、以下のとおりであります。

(1) 取締役の職務の執行に関する事項

- ①取締役会を月1回定時に開催するほか、必要に応じて適宜臨時に開催しており、当期は書面決議を含めて17回開催し、経営に関する重要事項の決定および業務執行状況の報告をするとともに、取締役の業務執行の適正性および適法性について監督を行っております。
- ②経営の意思決定の迅速化および業務執行の効率化を図るため、取締役および執行役員を構成員とする事業推進会議を原則月1回開催しており、当期は12回開催し、経営の重要事項について審議しております。

(2) 法令遵守に関する事項

企業倫理委員会を当期は4回開催し、日常的な法令遵守状況をチェックするとともに、改善のための提言を行い、取締役会にその状況を報告しております。

また、財務報告、労務管理および品質管理の適正性確保や安全・環境法令の遵守を徹底するため、担当部門が関連情報を収集するとともに、グループ各社・関係部門への指導・教育等を実施しております。

(3) 損失の危険の管理に関する事項

経営環境の変化に応じたリスクに迅速かつ適切に対応するため、事業推進会議において、リスク情報を共有・評価し、対応策を検討・推進しております。また、リスク管理規程に基づくリスクの識別・評価を定期的実施し、その結果を踏まえて当社グループ全体の重大リスクを取締役会で特定し、対応策の進捗を監督しております。

(4) 子会社管理に関する事項

①関係会社管理規程に基づき、子会社の経営上重要な決定事項については当社の事前承認を求めており、子会社の業務執行状況については毎月の事業推進会議で担当執行役員から報告を受けております。また、定期的に子会社の代表者を招集して事業計画の進捗の報告を受けるほか、取締役および執行役員が子会社を適宜訪問して経営状況を監督しております。

②子会社における業務の適正を確保するため、法令遵守、リスク管理およびその他業務の適正性について、内部監査室による監査を実施しております。

(5) 監査役の職務執行に関する事項

①監査役は、取締役会のほか、必要に応じて事業推進会議などの重要会議に出席し、適宜意見を述べております。また、取締役および執行役員から職務執行状況を聴取するとともに、各部門および子会社に対するヒアリングを実施しております。

②監査役は、内部監査室および会計監査人と監査結果に関する報告や情報・意見交換等を行う場を設けております。なお、当期は、内部監査室と12回、会計監査人と10回会合を開催しております。

③監査役の監査が実効的に行われることを確保するため、従業員から監査役補助者を1名任命し、監査役会に関する資料作成、情報収集および運営補佐を行っております。

連結計算書類

連結貸借対照表

(2019年3月31日現在)

(単位：千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)		(負債の部)	
流動資産	21,543,270	流動負債	10,764,262
現金及び預金	3,010,851	支払手形及び買掛金	6,660,764
受取手形及び売掛金	9,466,666	短期借入金	1,206,811
電子記録債権	505,887	1年内返済予定の長期借入金	240,000
有価証券	3,500,000	未払法人税等	105,730
商品及び製品	3,673,515	賞与引当金	584,821
仕掛品	49,794	役員賞与引当金	49,000
原材料及び貯蔵品	1,035,909	完成工事補償引当金	9,300
その他	315,408	工事損失引当金	3,850
貸倒引当金	△14,761	その他	1,903,983
固定資産	15,065,404	固定負債	3,294,273
有形固定資産	12,234,177	長期借入金	1,360,000
建物及び構築物	6,285,778	退職給付に係る負債	1,914,431
機械装置及び運搬具	3,434,786	その他	19,841
土地	1,233,158	負債合計	14,058,535
建設仮勘定	750,025	(純資産の部)	
その他	530,428	株主資本	21,552,918
無形固定資産	254,673	資本金	3,361,563
投資その他の資産	2,576,553	資本剰余金	3,383,088
投資有価証券	1,030,735	利益剰余金	14,819,607
関係会社出資金	159,753	自己株式	△11,340
繰延税金資産	830,346	その他の包括利益累計額	997,219
その他	558,838	その他有価証券評価差額金	348,584
貸倒引当金	△3,120	為替換算調整勘定	818,985
資産合計	36,608,674	退職給付に係る調整累計額	△170,349
		純資産合計	22,550,138
		負債純資産合計	36,608,674

招集ご通知

株主総会参考書類

事業報告

連結計算書類

計算書類

監査報告書

連結損益計算書

(2018年4月1日から
2019年3月31日まで)

(単位：千円)

科 目	金	額
売上高		31,295,945
売上原価		22,214,961
売上総利益		9,080,983
販売費及び一般管理費		6,967,009
営業利益		2,113,974
営業外収益		
受取利息及び配当金	35,863	
補助金収入	80,006	
持分法による投資利益	11,497	
その他の営業外収益	33,023	160,391
営業外費用		
支払利息	70,571	
外国源泉税	45,323	
為替差損	95,820	
その他の営業外費用	25,401	237,117
経常利益		2,037,248
特別利益		
固定資産売却益	1,517	1,517
特別損失		
固定資産売却損	82,622	
固定資産除却損	33,930	116,552
税金等調整前当期純利益		1,922,213
法人税、住民税及び事業税	438,104	
法人税等調整額	21,193	459,297
当期純利益		1,462,915
親会社株主に帰属する当期純利益		1,462,915

連結株主資本等変動計算書

(2018年4月1日から
2019年3月31日まで)

(単位：千円)

	株 主 資 本				
	資 本 金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本 合 計
当 期 首 残 高	3,361,563	3,383,088	13,936,716	△11,338	20,670,030
当 期 変 動 額					
剰 余 金 の 配 当			△580,025		△580,025
親会社株主に帰属する 当 期 純 利 益			1,462,915		1,462,915
自 己 株 式 の 取 得				△1	△1
株主資本以外の項目の 当 期 変 動 額 (純 額)					
当 期 変 動 額 合 計	-	-	882,890	△1	882,888
当 期 末 残 高	3,361,563	3,383,088	14,819,607	△11,340	21,552,918

	その他の包括利益累計額				純資産合計
	そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	為替換算 調整勘定	退 職 給 付 に 係 る 調 整 累 計 額	そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額 合 計	
当 期 首 残 高	510,510	1,417,211	△203,069	1,724,651	22,394,682
当 期 変 動 額					
剰 余 金 の 配 当					△580,025
親会社株主に帰属する 当 期 純 利 益					1,462,915
自 己 株 式 の 取 得					△1
株主資本以外の項目の 当 期 変 動 額 (純 額)	△161,925	△598,225	32,719	△727,432	△727,432
当 期 変 動 額 合 計	△161,925	△598,225	32,719	△727,432	155,456
当 期 末 残 高	348,584	818,985	△170,349	997,219	22,550,138

招集ご通知

株主総会参考書類

事業報告

連結計算書類

計算書類

監査報告書

計算書類

貸借対照表

(2019年3月31日現在)

(単位：千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)		(負債の部)	
流動資産	14,696,956	流動負債	6,878,042
現金及び預	1,561,649	支払手形	204,454
受取手形	980,254	買掛金	4,448,122
電子記録債権	390,987	1年内返済予定の長期借入金	240,000
売掛金	4,214,419	未払金	780,314
有価証券	3,500,000	未払費用	364,590
商品及び製品	1,598,516	未払法人税等	51,174
原材料及び貯蔵品	503,366	賞与引当金	510,094
前払費用	57,539	役員賞与引当金	39,000
その他の金	1,904,224	その	240,290
貸倒引当金	△14,000	固定負債	2,988,216
固定資産	14,802,143	長期借入金	1,360,000
有形固定資産	5,983,177	退職給付引当金	1,610,716
建物	3,260,211	その	17,500
構築物	269,008	負債合計	9,866,259
機械及び装置	638,816	(純資産の部)	
車両運搬具	9,984	株主資本	19,286,799
工具、器具及び備品	216,336	資本金	3,361,563
土地	988,093	資本剰余金	3,402,816
建設仮勘定	600,727	資本準備金	3,402,809
無形固定資産	237,915	その他資本剰余金	7
ソフトウェア	233,983	利益剰余金	12,533,759
特許権	2,005	利益準備金	82,000
その他の	1,927	その他利益剰余金	12,451,759
投資その他の資産	8,581,049	研究開発積立金	500,000
投資有価証券	1,018,432	特別償却準備金	1,799
関係会社株式	1,563,017	別途積立金	10,175,000
関係会社出資金	5,373,974	繰越利益剰余金	1,774,959
長期前払費用	12,256	自己株式	△11,340
繰延税金資産	602,510	評価・換算差額等	346,041
その他の	13,977	その他有価証券評価差額金	346,041
貸倒引当金	△3,120	純資産合計	19,632,840
資産合計	29,499,099	負債純資産合計	29,499,099

損益計算書

(2018年4月1日から
2019年3月31日まで)

(単位：千円)

科 目	金 額	額
売上高		18,128,687
売上原価		12,623,067
売上総利益		5,505,620
販売費及び一般管理費		4,792,944
営業利益		712,675
営業外収益		
受取利息及び配当金	617,606	
受取ロイヤリティ	269,966	
その他営業外収益	87,608	975,181
営業外費用		
支払利息	11,533	
支払手数料	9,000	
外国源泉税	45,323	
為替差損	68,367	
その他営業外費用	8,433	142,657
経常利益		1,545,199
特別利益		
固定資産売却益	729	729
特別損失		
固定資産除却損	10,823	10,823
税引前当期純利益		1,535,106
法人税、住民税及び事業税	251,702	
法人税等調整額	6,653	258,356
当期純利益		1,276,749

招集ご通知

株主総会参考書類

事業報告

連結計算書類

計算書類

監査報告書

株主資本等変動計算書

(2018年4月1日から
2019年3月31日まで)

(単位：千円)

	株 主 資 本										自己株式	株主資本 合 計
	資本金	資本剰余金			利 益 準 備 金	利益剰余金				利 益 剰 余 金 合 計		
		資 本 準 備 金	そ の 他 資 本 剰 余 金	資 本 剰 余 金 合 計		その他利益剰余金						
					研 究 開 発 積 立 金	特 別 償 却 準 備 金	別 途 積 立 金	繰 越 利 益 剰 余 金				
当 期 首 残 高	3,361,563	3,402,809	7	3,402,816	82,000	500,000	3,599	9,175,000	2,076,435	11,837,035	△11,338	18,590,076
当 期 変 動 額												
剰 余 金 の 配 当									△580,025	△580,025		△580,025
当 期 純 利 益									1,276,749	1,276,749		1,276,749
特 別 償 却 準 備 金 の 取 崩							△1,799		1,799	-		-
別 途 積 立 金 の 積 立								1,000,000	△1,000,000	-		-
自 己 株 式 の 取 得											△1	△1
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)												
当 期 変 動 額 合 計	-	-	-	-	-	-	△1,799	1,000,000	△301,475	696,724	△1	696,722
当 期 末 残 高	3,361,563	3,402,809	7	3,402,816	82,000	500,000	1,799	10,175,000	1,774,959	12,533,759	△11,340	19,286,799

	評価・換算差額等		純資産合計
	そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額	評 価 ・ 換 算 差 額 等 合 計	
当 期 首 残 高	503,729	503,729	19,093,806
当 期 変 動 額			
剰 余 金 の 配 当			△580,025
当 期 純 利 益			1,276,749
特 別 償 却 準 備 金 の 取 崩			-
別 途 積 立 金 の 積 立			-
自 己 株 式 の 取 得			△1
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)	△157,688	△157,688	△157,688
当 期 変 動 額 合 計	△157,688	△157,688	539,034
当 期 末 残 高	346,041	346,041	19,632,840

監査報告書

連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書謄本

独立監査人の監査報告書

2019年5月23日

綜研化学株式会社
取締役会 御中

PwCあらた有限責任監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 小林 昭夫 ㊞
業務執行社員
指定有限責任社員 公認会計士 五代 英紀 ㊞
業務執行社員

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、綜研化学株式会社の2018年4月1日から2019年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、綜研化学株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。
以上

招集ご通知

株主総会参考書類

事業報告

連結計算書類

計算書類

監査報告書

会計監査人の監査報告書謄本

独立監査人の監査報告書

2019年5月23日

綜研化学株式会社
取締役会 御中

PwCあらた有限責任監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 小林 昭 夫 ㊞
業務執行社員
指定有限責任社員 公認会計士 五代 英 紀 ㊞
業務執行社員

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、綜研化学株式会社の2018年4月1日から2019年3月31日までの第71期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

監査役会の監査報告書謄本

監 査 報 告 書

当監査役会は、2018年4月1日から2019年3月31日までの第71期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、監査役会を毎月定期的で開催し各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。
 - ① 取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の役員等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
 - ② 事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他当社及び当社子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。
 - ③ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容及びその運用状況は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人PwCあらた有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人PwCあらた有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2019年5月27日

綜研化学株式会社 監査役会

常勤監査役 今井達裕 ㊟

監査役 榎本稔 ㊟

社外監査役 鈴木仁志 ㊟

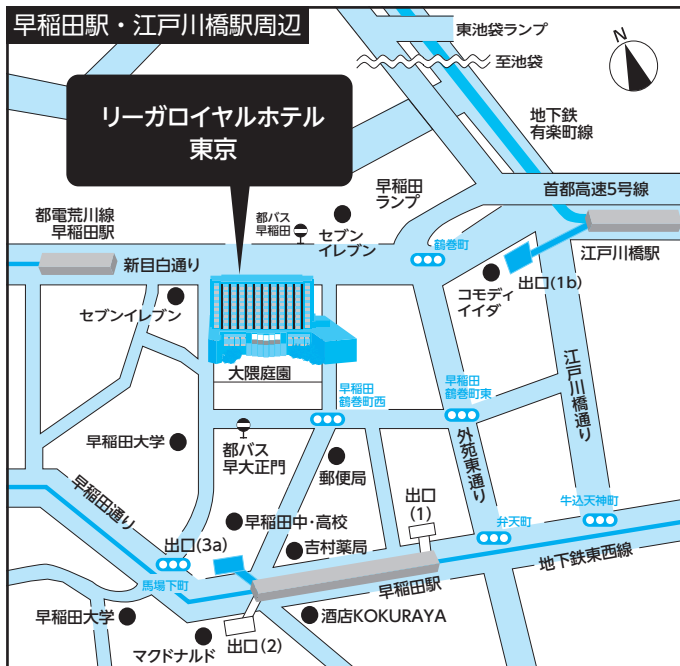
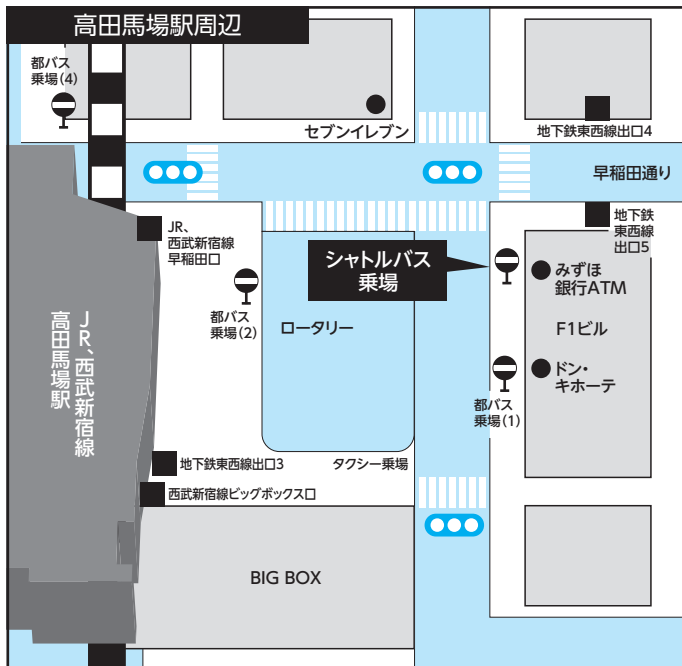
社外監査役 布施木孝叔 ㊟

以上

綜研化学株式会社 株主総会会場ご案内図

日時：2019年6月25日（火曜日） 午前10時（受付開始 午前9時）

所在地：東京都新宿区戸塚町一丁目104番地19
リーガロイヤルホテル東京（2階「ダイヤモンドルーム」）
TEL: 03-5285-1121（代）



無料 シャトル バス

「高田馬場」駅⇄リーガロイヤルホテル東京
※定員22名様 約10分
JR山手線、西武新宿線「高田馬場」駅
早稲田口を出て右、
または地下鉄東西線「高田馬場」駅5番出口すぐ
駅前ロータリー内、F1ビル前

シャトルバス発車時刻（9：00～21：40）
高田馬場駅発 毎時10分、40分
ホテル発 毎時00分、30分

都バス

- ・「高田馬場」駅より
(4) (5) 乗り場上野公園行き（上69系統）、九段下行き（飯64系統）→早稲田下車
(2) 乗り場早大正門行き（学02系統）→早大正門下車
- ・「新宿」駅より 西口ロータリー（2）乗り場早稲田行き（早77系統）→早稲田下車

電車

- ・地下鉄東西線「早稲田」駅 3a出口 徒歩7分
- ・地下鉄有楽町線「江戸川橋」駅 1b出口 徒歩10分
- ・都電荒川線「早稲田」駅 徒歩3分

お車

- 首都高速5号池袋線
- ・都心方面から 早稲田ランプ出口を右折、左手
 - ・埼玉方面から 東池袋ランプ出口、明治通りを新宿方面へ、「高戸橋」交差点を左折、右手（約15分）

